

平成 29 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
和歌山県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・平成30年11月30日 和歌山県医療審議会において報告（平成29年度実施分）
- ・令和元年7月16日 和歌山県医療審議会において報告（平成30年度実施分）

【介護分】

- ・平成30年7月10日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成29年度実施分）
- ・令和元年7月1日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成30年度実施分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

平成29年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、昨年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく。

【定量的な目標値】

・平成29年度基金を活用して行う病床の整備等

回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,440床（令和2年度）

全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,156床（令和2年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度～平成28年度計画に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取組み、在宅歯科診療の推進に向けた取組みを継続しているところである。これらの取組みに加え、本年度計画においては、適切な在宅医療の提供体制の構築・強化を推進する。

【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470人（平成28年度）→540人（平成30年度）70人増
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0施設（平成28年度）→20施設（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取組を進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,694人（平成26年度）→3,200人（令和8年度）
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56人（平成29年度）→63人（平成30年度）
- ・就業歯科衛生士数の増
885人（平成26年）→989人（令和2年）
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
13,820人（平成26年度）→14,744人（平成30年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設整備経費を支援する。
- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費を支援する。
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。
- ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援する。

【定量的な目標値】

- ・施設整備支援 5施設 123床
- ・施設等の開設準備支援 14施設 258床

- ・多床室改修支援 400 床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 300 床

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和2年度末における介護職員需給差(877人)を解消するため、介護職員300人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210 校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 240 人
- ・介護未経験の中高齢者の参入促進 研修受講者 200 人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600 人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150 件

2. 計画期間

平成29年4月1日～令和3年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成30年度の状況）】

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成29年度>

- ・平成29年度基金を活用して行う病床の整備等

回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,171床（平成29年度）

全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,540床（平成29年度）

（平成29年度基金については、平成27年度基金を優先的に執行した等の理由により、未執行となった。）

- ・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏

5医療圏（平成28年度）→ 5医療圏（平成29年度）

<平成30年度>

- ・平成29年度基金を活用して行う病床の整備等

回復期 1,171床（平成26年度）→ 1,171床（平成30年度）

全病床 12,540床（平成26年度）→ 12,540床（平成30年度）

（基金の活用による病床機能転換（又は廃止）の実績は無し。）

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を進めている。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 改善の方向性

平成30年度における病床の機能転換・廃止については、施設改修や医療機器整備を伴わないものが多く、また、当初予定されていた補助事業の延期もあり、結果として、基金の活用につながらなかった。

なお、病床機能転換等に係る補助制度については、令和元年度（7月1日）において要件の拡充、補助率の引上げ等を実施し、より多くの医療機関が制度を活用できる環境を整備した。その結果、補助制度を活用した病床の機能転換・廃止に係る医療機関からの相談が、大幅に増加している状況にある。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 29 年度>

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数
470 人（平成 28 年度）→ 平成 30 年度把握予定
※ 従事者届は 2 年に 1 回（次回は平成 30 年度）
※ 現時点での最新値：470 人（平成 28 年度）
- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度）→ 3 施設（平成 30 年度）

<平成 30 年度>

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
（実績は令和元年度に確定）

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に「地域密着型協力病院」の指定を進めるなど、引き続き在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、今後も基金を活用しながら、地域包括ケアを支える人材の確保や、在宅歯科診療の推進に向けた取組を進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 29 年度>

- ・県内医療施設従事医師数
2,694 人（平成 26 年度）→ 増加数は平成 30 年度以降把握予定
（直近の県内医療施設従事医師数：2,768 人（平成 28 年度））
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数
56 人（平成 29 年度）→ 55 人（平成 30 年 4 月）

- ・就業歯科衛生士数の増
885人（平成26年）→955人（平成28年）
※直近の就業者数については、平成30年度以降調査予定
- ・従事者届による看護職員の実人数の増
13,820人（平成26年度）→平成30年度把握予定
※従事者届は2年に1回（次回は平成30年度）
※現時点での最新値：14,337人（平成28年度）

2) 見解

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところ。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消に至っておらず、今後も継続的に事業を実施し、さらなる医療従事者の確保及び提供サービスの質の向上を図る必要がある。

3) 目標の継続状況

- 令和元計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成29年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 なし
- ・多床室改修支援 111床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 なし

<平成30年度>

- ・施設整備補助 なし
- ・開設準備経費補助 なし
- ・多床室改修支援 54床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 90床

2) 見解

- ・施設整備補助、開設準備経費補助について、平成27年度計画分を優先して実行したため、未執行となった。

- ・介護療養病床について、平成29年度末で廃止予定だったものが、法改正により廃止時期が6年間延長されたことから、転換整備が進まなかった。
- ・多床室改修について、改修整備を行うと十分なスペースを確保できない等の理由により、改修が進まなかった。

3) 改善の方向性

- ・施設整備補助及び開設準備経費補助については、平成27年度計画における未執行分について、早期に執行するよう、関係市町村へ働きかけていく。
- ・介護療養病床の転換については、転換に係る補助制度について、事業者への周知を図りながら、転換整備を進めていく。
- ・多床室改修については、未改修施設に対して改修補助についての周知を図ることにより、改修を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、年平均 489 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H29. 4. 1～H31. 3. 31）増加した（達成率 163％）。

※年平均 489 人の算出方法

令和元年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される平成 30 年度都道府県別介護職員数が、令和元年 12 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 4 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに平成 30 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 25 年度 19,552 人→平成 26 年度 19,557 人 伸び率 1.00025%

平成 26 年度 19,557 人→平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人→平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成 28 年度 20,521 人→平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

→過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% (4.07729/4)

平成 29 年度 21,092 人×過去 4 年間の伸び率平均 1.01932% = 平成 30 年度 21,499 人

(平成 30 年度 21,499 人 - 平成 28 年度 20,521 人) ÷ 2 = 489 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

【継続中（平成30年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域における達成状況は、和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 I C Tを活用した医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 13,573千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	公的病院	
事業の期間	平成29年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまでI C Tを活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 3次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1割減） 74.5%(平成26年度) → 64.5%(平成30年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、I C Tを活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>遠隔救急診療体制の参加医療機関数 <平成29年度末時点> 19医療機関 <平成30年度末時点> 20医療機関</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>遠隔診療体制の参加医療機関数 25施設 【内訳】 ① 遠隔救急支援システム 12病院・1診療所 （平成29年度積立基金で整備：1医療機関） （平成30年度積立基金で整備：5医療機関） ② 遠隔カンファレンス（TV会議システム） 24医療機関 （平成30年度積立基金で整備：4診療所） *11病院・1診療所は遠隔救急支援システムの整備先と重複</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 3次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1割減） 74.5%（平成26年度） → 平成30年度実績は令和元年度中に評価 【参考】64.3%（平成29年度）</p>
	<p>(1) 事業の有効性 I C Tを活用した医療機関相互のネットワークを活用し、県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携体制を構築することで、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 遠隔医療推進協議会の審議を通じて、最も効果的を発現すると判断できる医療機関にI C T機器の配置を進めた。</p>
<p>その他</p>	<p>【参考①】 遠隔救急支援システムの利用実績：9件 （平成30年11月～平成31年3月末） *全国初の全県展開の「遠隔救急支援システム」を構築した。 *二次救急から三次救急への転送不要案件数：1件 *二次救急から三次救急への転送案件で、手術開始時間が60分以上短縮した例あり。</p> <p>【参考②】 遠隔カンファレンスシステムの遠隔外来実績（平成30年度）：67件</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 6,849千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年10月1日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成するとともに、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設 0施設（平成28年度）→20施設（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 10人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した人数 4人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0施設（平成28年度）→3施設（平成30年度末） （1）事業の有効性 特定行為が行える看護職が増えたことにより、特定行為を行える施設が平成30年度に3施設となった。 （2）事業の効率性 研修機関の対象を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成29年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 － 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2030年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600床を確保（要介護認定者数の20.4%程度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の支援を行う。 施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う。 介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。 介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対し、支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備の床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所） 施設の開設床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） 認知症高齢者グループホーム 144床（8カ所） 小規模多機能型居宅介護事業所 18床（2カ所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床（1カ所） 多床室のプライバシー保護のための改修床数 400床 介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 300床 	
アウトプット指標（達成値）	<p>〈平成29年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 なし 開設準備経費補助 なし 多床室のプライバシー保護のための改修補助 111床 介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 なし <p>〈平成30年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設整備補助 なし 開設準備経費補助 なし 多床室のプライバシー保護のための改修補助 54床 	

	・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換補助 90 床
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2030 年度までに施設（民間高齢者施設を除く）16,600 床を確保（要介護認定者数の 20.4% 程度） → 平成 30 年度末 14,092 床（要介護認定者数の 17%）
	<p>（1）事業の有効性 平成 30 年度末時点でアウトカム目標である 14,092 床（要介護認定者数の 17%）の確保が完了している。引き続き事業を継続することで施設整備を進める。</p> <p>（2）事業の効率性 第 6 次及び第 7 期介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行う。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 6,609 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 20 校 学生向けパンフレット 18,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらうことで、求職者増に繋げることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 3,900 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進し、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 16,406 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 240 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒に対し初任者研修を修了する機会を創出することにより、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 4,103 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数 200 人（研修会 10 回×20 人） 就職マッチング 200 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 研修会への参加者数 47 人 就職マッチング 10 人 <平成 30 年度> 研修会への参加者数 18 人 就職マッチング 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人 （1）事業の有効性 アウトカム指標においては介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人を達成。 アウトプット指標については、研修会参加者 11 人に対し就労マッチングを行い、一定程度の効果は得られたものの、目標には到達しなかった。そのため、令和元年度は、研修既受講者に対しても就職相談会への参加を呼びかける等により就職マッチング数の増加を図る。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績のある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)	【総事業費】 27,489千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和2年度末における介護職員需給差(877人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模8回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 700人（大規模500人、小規模200人） 就職者数 70人（大規模50人、小規模20人） 福祉人材センターによる就職マッチング 170人	
アウトプット指標（達成値）	<平成29年度> 事業費未執行のため実績なし <平成30年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成30年度介護サービス従事者数（推測値）21,499人（年平均489人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、平成30年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細かな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場の提供等を行った結果、介護職員300人増加の目標に対し年平均489人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。 また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>	

その他	<p><平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p> <p><平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業（キャリアアップ）	【総事業費】 942 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>（2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 18,685 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加）</p> <p>（1）事業の有効性 平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に</p>	

	<p>提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。</p> <p>そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員と一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。引き続き県内複数箇所で実施することで効果的な研修を進めていく。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた</p>
その他	<p><平成 29 年度></p> <p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p> <p><平成 30 年度></p> <p>平成 27 年度及び平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 3,919 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人（年平均 489 人増加） （1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材への情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力の人材を確保することができるとともに、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。 （2）事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できる。	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 8,915 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制の整備・充実を図る。 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。	
事業の内容（当初計画）	① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症サポート医 7人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1回開催（60人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研 2回開催（200人程度） 歯科医師認知症対応力向上研修 2回開催（80人程度） 薬剤師認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） 看護職員認知症対応力向上研修 2回開催（100人程度） ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30人 認知症介護基礎研修 200人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 認知症サポート医 養成 61 人 （1）事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、認知症サポート医を現在の 54 人に加え	

	<p>て新たに 7 人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。</p> <p>そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。</p> <p>また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができる。</p>
その他	<p><平成 29 年度></p> <p>平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行</p> <p><平成 30 年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)	【総事業費】 3,811 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：令和 2 年度末における介護職員需給差(877 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。	
事業の内容(当初計画)	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標(当初の目標値)	事業所訪問件数 のべ 150 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)	
アウトプット指標(達成値)	<平成 29 年度> 事業費未執行のため実績なし <平成 30 年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 平成 30 年度介護サービス従事者数(推測値) 21,499 人(年平均 489 人増加)	
	<p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善や介護人材の離職の防止を図ることで介護人材の確保に繋がり介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 489 人増加した。 そのことから、引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>	
その他	<平成 29 年度> 平成 28 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 29 年度事業費は未執行 <平成 30 年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、平成 30 年度事業費は未執行	